

## 立川市自転車施策推進協議会の議事の要旨(要点)

会議名称	令和3年度第2回立川市自転車施策推進協議会(書面開催)	
意見集約期間	令和4年2月21日(月)～3月8日(火)	
議題	<p>(1)シェアサイクル事業について</p> <p>(2)西武立川駅北口第二有料自転車駐車場の開設について</p> <p>(3)コトリンク有料自転車等駐車場の整備について</p> <p>(4)自転車走行環境整備について</p> <p>(5)民間事業者による電動キックボードの公道実証実験について</p>	
配布資料	<p>資料1:シェアサイクル事業について</p> <p>資料2:西武立川駅北口第二有料自転車駐車場の開設について</p> <p>資料3:コトリンク有料自転車等駐車場の整備について</p> <p>資料4:自転車走行環境整備について</p> <p>資料5:民間事業者による電動キックボードの公道実証実験について</p>	
出席者	<p>[委員]</p> <p>秋山廣、北島宏晃、佐藤三男、大森宣暁、古倉宗治、大島武巳、新井和典、藤井彰俊、植木修、榎本聡、齊原潤、大木龍介、山川滋、田中光徳、佐藤篤史、金丸清泰</p> <p>[事務局]</p> <p>庄司康洋(交通対策課長)、有馬理(自転車対策係長)、高村英樹(自転車対策係)</p>	
<b>意見集約：議題(1) シェアサイクル事業について</b>		
	＜委員＞	＜事務局＞
	<p>・(シェアサイクル事業)成功のカギは、シェアサイクルポートの設置場所であり、場所ありきで決めるのではなく、先ず有効な場所をリストアップすることからスタートすべきです。既存の駐輪場を活用することは有効なのかということも判断すべきでしょう。</p> <p>・現在、運用中の T-BIKE を宅配サービスの人が使用しているのを良く見かけます。せつかくの来街者が使えなくなるのは残念に思います。何らかのルールが必要かと思えます。</p> <p>・後ろかごを付けて、買い物利用を促進するなど、目的を明確にした運用を検討すべきです。商業施設のポートは料金を割り引く等の政策をおこない、回遊性の促進も大切です。また、住宅地にもポートが無いと利用されないため、集合住宅集積地にも積極的に設置すべきであると考えます。</p>	<p>・委員のご意見の通りです。現在、シェアサイクル事業者と市有地、民有地ともにポートを設置できる場所を検討しております。また、駐輪場の空きスペースを活用するため、令和4年度から順次設置可能な市営駐輪場にもポートを設置していきます。</p> <p>・T-BIKE は駐輪場指定管理者の事業になります。改善するよう、ご意見は指定管理者に伝えます。</p> <p>・ご意見参考になりました。シェアサイクル運営事業者に伝え、既存の交通手段を補完する便利な移動手段となるように協議してまいります。</p>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・シェアサイクルのデータ活用ではどのような属性の人が利用しているかが重要で、利用目的と利用者属性をセットで明確にしたデータをシェアサイクル運営事業者から出してもらうことが必要です。マイ自転車の利用データは別途並行して検討することで、自転車施策の重要な基礎になります。</li> <li>・観光スポットの整備（駐輪場の確保、トラブル対応、推奨ルートの設定等）を今後検討していく必要があると考えます。</li> <li>・実証実験であるならば、サイクルポート別の利用率や利用目的がわかるといいのではないのでしょうか。</li> <li>・利用に際しての怪我、事故等への対応や補償はどのようになっていますか。</li> <li>・利用頻度・時間・走行データの分析においては、可能であれば個人属性（性別・年齢・居住地など）データも取得して、分析するのがよいと考えます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご意見参考になりました。シェアサイクル運営事業者から提供されるデータを市の自転車施策に活かしてまいります。</li> <li>・観光スポットにおけるポートの設置など、シェアサイクル運営事業者と今後とも検討を進めてまいります。</li> <li>・利用率や出発地と到着地のデータ等は、シェアサイクル運営事業者から提供を受け、市の施策に活用する考えです。</li> <li>・利用者の事故については、シェアサイクル運営事業者が加入している保険で対応いたします。</li> <li>・市の施策に反映できるよう、シェアサイクル運営事業者と提供データに関し、協議いたします。</li> </ul>
--	---

**意見集約：議題（２）西武立川駅北口第二有料自転車駐車場の開設について**

＜委員＞	＜事務局＞
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元、西武立川駅の待ちに待った自転車駐車場ですので、今後の利用が多くなることを期待しています。</li> <li>・自転車駐車場の質は屋根がついていることが一つのポイントになります。</li> <li>・西武立川駅北口臨時有料路上自転車駐車場を廃止する理由やメリットは何でしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の西武立川駅北口有料自転車駐車場と合わせて、利用向上のため、周知に努めてまいります。</li> <li>・本市における屋外の自転車駐車場の大半は屋根がありません。屋根の設置は維持費と強風対策の面から難しい状況となっております。</li> <li>・西武立川駅北口臨時有料路上自転車駐車場は、路外に駐輪場を整備するまでの臨時措置として設置した駐輪場であるため、今後の駐輪状況を見ながらですが、その役割を終え、本来の歩行者空間に戻すべきであると判断できた場合は、廃止すべきと考えています。</li> </ul>

**意見集約：議題（３）コトリンク有料自転車等駐車場の整備について**

＜委員＞	＜事務局＞
<ul style="list-style-type: none"> <li>・コトリンクオープン後の（立川駅）南口全体の駐輪整備事情を教えてください。なお、現在の（立川駅）南口の駐輪事情には満足しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コトリンクの開設で立川駅南口の収容台数不足は無いと考えております。今後も引き続き民間駐輪場の整備状況を注視しながら、駐輪しやすい駐輪場の整備を推進いたします。</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・通勤通学の定期利用があると市民も喜ぶのではないかと思います。</li> <li>・階層ごとの料金格差はあるのでしょうか。</li> <li>・隣接する既存の青空駐輪場はどのような活用を想定しているのでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年、在宅勤務や在宅授業が増えていることから、効率的な一時利用のみで運用を開始しますが、設備的には定期利用も対応可能な施設であるため、利用者の動向により、柔軟に対応してまいります。</li> <li>・本施設はわかりやすい料金設定を優先し、料金格差は設けていません。</li> <li>・近隣の立川駅南口臨時自転車駐車場の運用については、変更の予定はございません。</li> </ul>
--	---

**意見集約：議題（４）自転車走行環境整備について**

＜委員＞	＜事務局＞
<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩道を歩いていて、後ろから来た自転車に驚くことがあるので、（車道）走行車線を走る自転車が増えることは歩行者の安全につながると思います。</li> <li>・整備後の利用状況と利用者と車の双方に感想を聞くことで、整備効果を確認することが今後の課題であると思います。</li> <li>・ナビマークはいいのですが、車を運転する側の人間として、車道を走る自転車の交通マナーには危険を感じるが多々あります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車が歩道を通行する場合は「車道寄りを徐行」であることを様々な機会を利用して、自転車利用者に周知してまいります。</li> <li>・整備効果については、警視庁の調査により、自転車の車道走行率の増加や車道逆走率の減少が報告されており、一定の整備効果があると考えております。</li> <li>・車道を走る自転車の交通マナー向上は市広報、ホームページ、SNS 等で周知しておりますが、引き続き効果的な方法を検討してまいります。</li> </ul>

**意見集約：議題（５）民間事業者による電動キックボードの公道実証実験について**

＜委員＞	＜事務局＞
<ul style="list-style-type: none"> <li>・シェアサイクルポートと電動キックボードポートとの関係が見えません。双方を考えながら設置場所を検討すべきと考えます。</li> <li>・民間事業者の電動キックボードシェアリングサービスに対する立川市行政の関わりを教えてください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シェアサイクル実証実験は、これまでの本協議会での協議や報告のとおり、市が実施主体となり、公募で事業者（OpenStreet(株)）を選定した官民連携による事業です。  <ul style="list-style-type: none"> <li>一方、電動キックボードの公道実証実験は、経済産業省の「新事業特例制度」を活用した民間の事業（運営事業者は BRJ(株)）です。</li> <li>今後も市としては、まずは国の法整備や、23 区内等の他地域で実施されている電動キックボードの公道実証実験の状況等を注視しながら、対応を検討してまいります。</li> </ul> </li> <li>・先述のとおり、電動キックボードの公道実証実験は、経済産業省の「新事業特例制度」を活用した民間の事業（運営事業者は BRJ(株)）で、令</li> </ul>

・シェアサイクル事業と連携してポート設置を行い利用者の選択幅やニーズを増やし、立川地域一帯の回遊性向上を目指してほしい。

・電動キックボードは、乗り心地、危険性、健康増進、環境負荷の点で自転車より劣位と考えます。また、高齢者の足にするには、座って移動できる自転車より劣ります。この辺の政策的な優劣は一応考えたうえで、利用を考えておくべきです。

・利用者の道路交通法の遵守の徹底が重要な課題と考えます。また、市民の理解・同意の検証も必要と考えます。

・電動キックボードが世間に浸透するまでは、まだ時間がかかると思います。また、ヘルメット着用が任意である点など、業界でも安全性について疑問点が多いと考えます。

・電動キックボードが今後どのように発展するのか想像できません。実生活としても景観としても都市生活の魅力の一つになるのでしょうか。

和3年10月30日より市内で開始されています。それ以降、市は運営事業者より、利用者数やポート設置箇所の推移等について、随時、情報提供を受けています。現在、市としては、情報提供を受けながら、交通ルール・マナー等の安全面について注視しています。民間事業による新しい移動手段の実証実験が市内で開始されたため、今回の協議会で委員の皆様へ情報提供をさせていただきました。

・シェアサイクルと電動キックボードはともに、既存の移動手段の補完として期待されています。都内では多様なモビリティを活用したまちづくりを検討している自治体もあるため、引き続き先進事例の情報収集等に努めてまいります。

・ご指摘の点を含め、対応を検討してまいります。

・交通管理者と連携し、電動キックボードの利用実態の把握に努めてまいります。また、電動キックボードの公道実証実験に対する市民からの問い合わせについては、運営事業者と情報共有してまいります。

・まずは国の法整備や、23区内等の他地域で実施されている電動キックボードの公道実証実験の状況等を注視するとともに、交通ルール・マナー等の問題については、運営事業者に対し、申し入れてまいります。

・市は運営事業者より、随時、情報提供を受けているため、引き続き本協議会で状況等を報告してまいります。なお、欧米では都市部の交通渋滞や温室効果ガスの排出抑制の解決策の一つとして、電動キックボードが普及してきている一方で、都市景観や安全性での課題としては、無秩序な乗り捨てや交通ルール違反等が挙げられています。

・駅前広場空間において、今後電動キックボードは歩行者と共存するのか、分離するのか、非常に興味があります。	・現状、電動キックボードは歩道走行できないこととなっていますが、今後予定されている法改正の内容等に注視する必要があると考えます。
担当	まちづくり部交通対策課自転車対策係 電話 042-523-2111(2285)